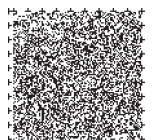
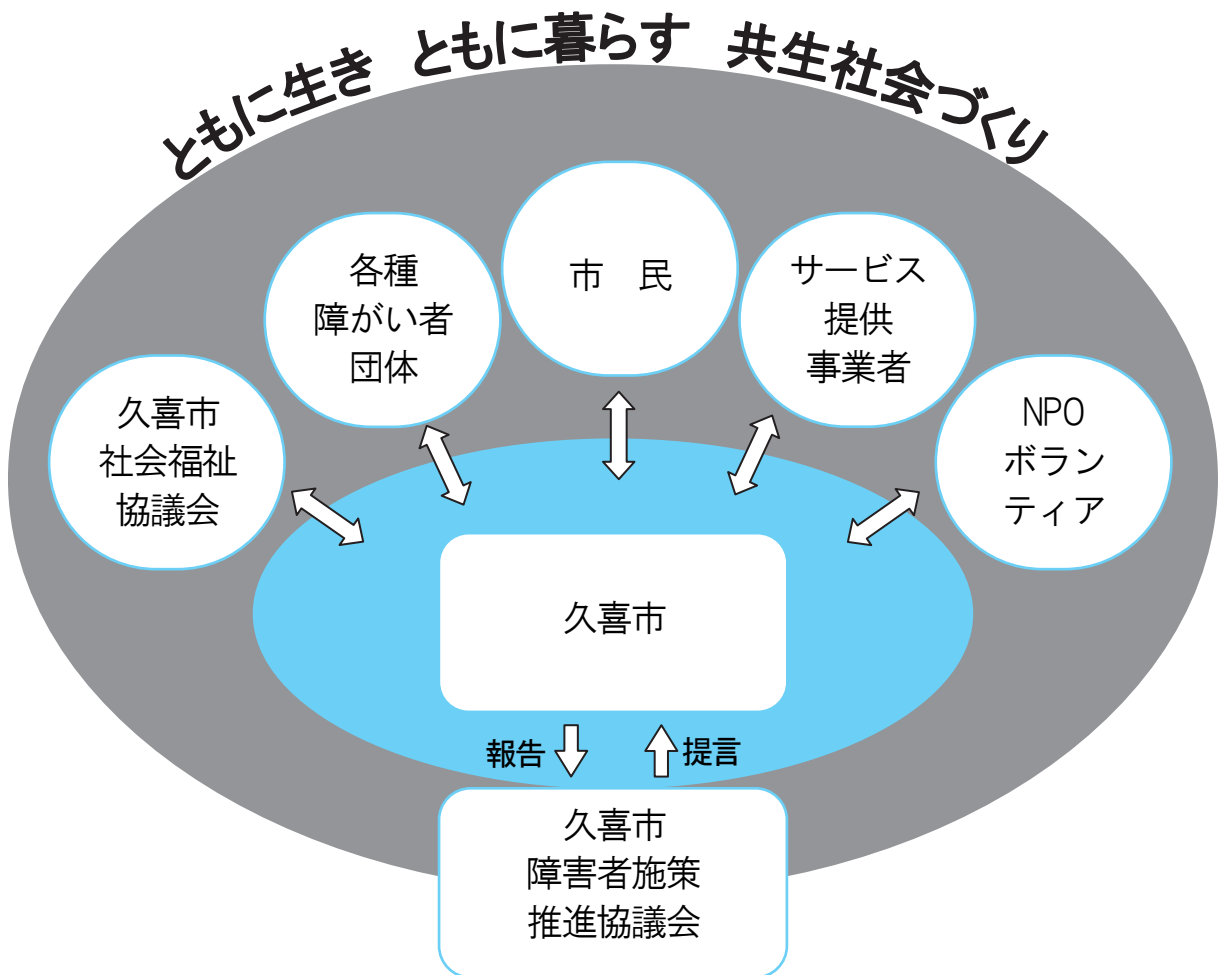


5-1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市の関係部署が連携して計画の事業に取り組むとともに、久喜市障害者施策推進協議会や障がい者団体と連携し、久喜市全体で「ともに生き ともに暮らす 共生社会づくり」を進めます。



5-2 計画の評価と見直し

障がい福祉計画は平成26年度、障がい者計画は平成29年度に計画の取り組みの評価や数値目標、事業の見直しを行います。なお、計画期間中に国の障がい者関連法案の見直し、施行が予定されていることから、計画の見直し時期については柔軟に対応することとします。

見直しにあたっては、計画期間中の社会情勢の変化、国や県の動向、関連計画の変更などを十分に考慮しつつ、アンケートや団体ヒアリング等の手法を活用し、障がい当事者や関係者の声に十分耳を傾けながら、市の障がい者福祉施策のさらなる向上をめざします。

